個人情報の開示等に関する請求書　代理人用

※ペンまたはボールペンでハッキリわかるように記入してください。
※記入漏れがある場合はお手続きが出来ません。予めご了承ください。

西暦　　年　　月　　日記入

本人に関する事項記入欄	（ふりがな） 氏　　名	
	住　　所	〒
	生年月日	
	電話番号	

請求の内容 ※個人情報の訂正・追加・削除の場合は、「変更項目」と「変更前と変更後の内容」の記載をお願いします	□開示　□利用の停止　□消去 □利用目的の通知　□第三者への提供の停止 □内容の訂正、追加または削除 □訂正　□追加　□削除 変更項目： 【変更前】 【変更後】
ご希望の開示方法 （各種開示請求の方のみ）	□書面　□電磁的記録（データでのご提供）

【代理人記入欄】

代理人に関する事項記入欄	（ふりがな） 氏　　名	印
	住　　所	〒
	生年月日	
	電話番号	
	本人との関係	※該当する項目にチェックして下さい □任意代理人　□相続人　□成年後見人　□保佐人　□補助人 □その他（　　）

申請時点で有効な代理人である確認書類（(1)①の「委任状」を除き、コピーをご利用可能）を同封してください ※同封する書類にチェックをお願いします	代理人について本人確認するための以下に定める書類のうちいずれか１点 □運転免許証　□パスポート　□年金手帳　□健康保険証　□戸籍謄(抄)本 □住民基本台帳カード　□住民票(6ヶ月以内)　□マイナンバーカード(表面のみ)
	(1)代理人が任意代理人の場合は、以下の①および②に定める書類２点 ①□委任状（本人の署名捺印のもの）※コピー不可 ②本人について本人確認するための以下に定める書類のうちいずれか１点 □運転免許証　□パスポート　□年金手帳　□健康保険証　□戸籍謄(抄)本 □住民基本台帳カード　□住民票(6ヶ月以内)　□マイナンバーカード(表面のみ)
	(2) 代理人が相続人であり、本請求が本人が死亡したことによるものである場合は、以下の①および②に定める書類２点 ①□被相続人の死亡事項の記載のある戸籍全部事項証明書 ②以下のいずれか１点 □相続人であることを確認できる戸籍全部事項証明書 □遺言執行者であることが確認できる遺言書 □遺産分割協議書
	(3) 代理人が成年後見人、保佐人または補助人の場合は、本人の行為能力が制限されていることを証する以下に定める書類のうちいずれか１点 □戸籍謄(抄)本　□家庭裁判所の証明書　□登記事項証明書等その資格を証明する書類

※戸籍謄(抄)本に記載されている本籍情報は、塗りつぶしてください。

※健康保険証に記載されている保険証番号、被保険者記号・番号、QR コード（※記載のある場合）は、情報が見えないよう付箋などで該当箇所を隠してからコピーし、提出してください。
※（マイナンバー）通知カードは本人確認書類としてご使用できません。
※ご請求時にご提供頂きました個人情報は、当該手続きに必要な範囲で利用します。

【当社担当者確認欄】

確認日	担当者	管理者	代理人に関する事項（本人との関係）
			※該当する項目にチェックして下さい ☐任意代理人　☐相続人　☐成年後見人　☐保佐人 ☐補助人　☐その他（　　）

代理人確認書類	代理人について本人確認するための以下に定める書類のうちいずれか１点 ☐運転免許証　☐パスポート　☐年金手帳　☐健康保険証　☐戸籍謄(抄)本 ☐住民基本台帳カード　☐住民票(6ヶ月以内)　☐マイナンバーカード(表面のみ)
	(1) 代理人が任意代理人の場合は、以下の①および②に定める書類２点 ①☐委任状（本人の署名捺印のもの）※コピー不可 ②本人について本人確認するための以下に定める書類のうちいずれか１点 ☐運転免許証　☐パスポート　☐年金手帳　☐健康保険証　☐戸籍謄(抄)本 ☐住民基本台帳カード　☐住民票(6ヶ月以内)　☐マイナンバーカード(表面のみ)
	(2) 代理人が相続人であり、本請求が本人が死亡したことによるものである場合は、以下の①および②に定める書類２点 ①☐被相続人の死亡事項の記載のある戸籍全部事項証明書 ②以下のいずれか１点 ☐相続人であることを確認できる戸籍全部事項証明書 ☐遺言執行者であることが確認できる遺言書 ☐遺産分割協議書
	(3) 代理人が成年後見人、保佐人または補助人の場合は、本人の行為能力が制限されていることを証するいかに定める書類のうちいずれか１点 ☐戸籍謄(抄)本　☐家庭裁判所の証明書　☐登記事項証明書等その資格を証明する書類
備　　考	

（2022.4.1 更新）